## 第4期米沢市工業振興計画(案)に係るパブリック・コメントの実施について

1 意見募集期間

令和8年1月5日(月)~令和8年1月26日(月)(22日間)

- 2 閲覧資料
  - (1) 第4期米沢市工業振興計画(案)
  - (2) 第4期米沢市工業振興計画概要(案)
- 3 閲覧場所

市ホームページ、市庁舎(市民ホール、商工課窓口)、各コミュニティセンター

- 4 意見を提出できる方
  - (1) 市内に住所を有する方 (2) 市内の事業所等に勤務している方
  - (3) 市内の学校に在学している方 (4) 計画(案) に利害関係を有する方
- 5 意見の提出方法

商工課に直接持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請(やまがたe申請)

6 意見の提出先

米沢市産業部商工課工業労政担当

〒992-8501 米沢市金池五丁目2番25号

FAX 0238-24-4541

電子メール kougyo-t@city.yonezawa.yamagata.jp

7 意見の公表及び今後の予定

募集期間経過後、提出された意見を取りまとめ「寄せられた意見」と「回答」を 本市ホームページに掲載し、公表します。

- 8 その他
  - (1) 市報令和8年1月号に掲載するとともに、報道機関に周知を図ります。
  - (2) 各種市内企業団体等に周知を依頼するなど、積極的に意見募集を図ります。